

「八ヶ岳南麓を横断する高速道路はいらない！ 国道 141 号線の改良・改修を！」



## 中部横断自動車道八ヶ岳南麓 新ルート沿線住民の会ニュース

No.63 2022 年 12 月 20 日発行

# 中部横断自動車道この 12 年が明らかにしたもの

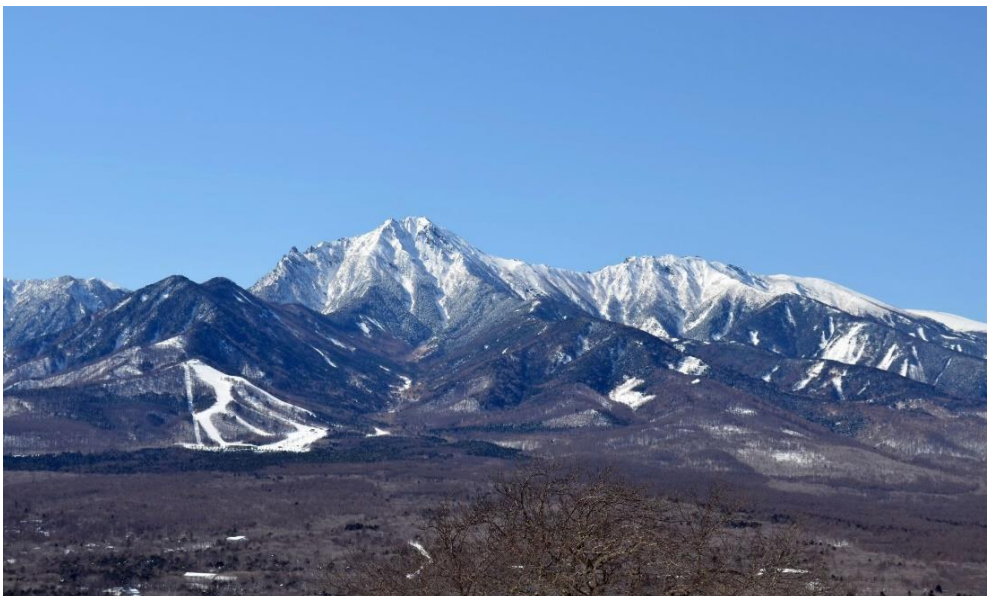
中部横断自動車道（長坂～八千穂）の建設計画が動き出したのは 2010 年 12 月のことです。国交省の関東地方小委員会が開催され、そこで国交省から 3 キロ幅のルート帯案が示され北部区間の長坂～八千穂の計画段階評価が始まりました。それ以来 12 年間に経過しましたが、その間に住民等の指摘によりこの建設計画には重大な問題がありその手続きにも甚大な瑕疵があることが様々な事実に基づいて明らかになりました。にもかかわらず国交省は建設計画の見直しと手続きのやり直しをか

たくなに拒否し、「建設ありき」で建設計画を強行していますが、それはこの地域と住民等へ対し何をもたらすことになるのでしょうか。

### 八ヶ岳南麓の高速道路建設は貴重な自然を破壊する

この建設計画が発表された時、住民等が最も危惧したのは高速道路を八ヶ岳南麓に建設する問題点です。八ヶ岳南麓は日本でも他に例を見ないような豊かな自然、生活環境等に恵まれた地域で、住民等はその自然の恵みを

受けながら生活を送っています。それが高速道路建設により甚大な被害を受けることとなるため、住民等は八ヶ岳南麓での高速道路建設に反対し、国交省の主張する高速道路網のミッシングリンクの解消は国道 141 号の改良・改修で



八ヶ岳連峰 赤岳と横岳

行うよう要求しました。

住民等の強い反対と要請を受けて、国交省は高速道路は八ヶ岳南麓を通らないルートにすると住民等に説明しました。しかしその説明が

中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会運営委員会  
 <連絡先> 佐々木郁子 0551-47-6260 (山梨県北杜市)  
 郵便振替 八ヶ岳新ルート住民の会 00220-7-50803  
 ホームページ <https://chubuoudando.sakura.ne.jp>

全くの嘘であったことは、その後の 1 キロ幅の新ルート帯案の発表で明らかとなりました。国交省は当初案の通り再度八ヶ岳南麓を通る 1 キロ幅の新ルート案を住民等に提示し、計画を強行する姿勢を示したのです。八ヶ岳南麓の自然と景観、生活環境等の破壊、これが中部横断自動車道の第一の問題です。

## 中部横断自動車道建設は公共事業の在り方を問う

公共事業の一環として中部横断自動車道の建設計画は進められています。しかしこれまでの建設計画を進める過程で国交省が行ってきたことは、中部横断自動車道にとどまらない日本の「公共事業」の在り方を厳しく問うものとなっています。

八ヶ岳南麓には中央自動車道を始めとして国道 20 号甲州街道、国道 141 号や様々な県・市道、広域農道が網の目のように走っており、これまでの様々な議論、指摘の結果この地域に巨額の費用をかけて新たな高速道路を建設する必要がないことが明らかにされています。それでも国交省は建設計画を進める姿勢を変えようとはしません。

中部横断自動車道は 1987 年 6 月に四全総の高規格道路網の一環として閣議決定されました。そこでは中央自動車道長坂 IC から上信越道佐久 JCT までとされ、2010 年に国交省が発表したルート帯案はそれを検証・再考することなくそのまま踏襲するものでした。しかし四全総での計画は、どのような理由で長坂 IC を分岐点としたのか不明であるだけでなく、現地の複雑な状況を踏まえたルート帯の設定とは到底言えないものです。また、決定に当たり地域住民等の意向が反映されたものでもないことも重大な瑕疵と言えます。

国交省はこの四全総の決定を金科玉条のようにして、現地の状況も踏まえずに建設計画を進めようとしています。近年、道路や施設のインフラの老朽化が進みその保全・補修が

喫緊の課題となっている現在の社会状況の中で、不要不急の事業である中部横断自動車道（山梨県側）の建設より先に優先して行わなければならない様々な事業があることは明らかです。

公共事業を進めるにあたり、この中部横断自動車道のようにいったん計画が決定されると後は社会の直面する状況や現地の状況、住民等の意見等を踏まえた検討・見直しなどは一切行わず、ただひたすら建設のための手続きを進めるだけでは、国民にとって真に公共に値する事業とは言えないということを強く指摘しておかなくてはなりません。

## 住民無視の公共事業は何をもたらすのか

国交省はこれまで住民等による計画の見直しの要求を、自分たちは決められた手続きを踏んで適正に進めているとしてことごとく無視してきました。その姿勢は「黙って従え」と言わんばかりの横柄なものです。そのことは国交省の担当者が住民等の様々な指摘に対して決まり文句のように「ご意見として承りました」と返答し、住民等の意見には聞く耳を持たない対応に終始していることにも見て取れます。このような対応が、「公共事業」の名前に値するものなのかどうかは大変疑問で、全国各地で住民等との紛争を引き起こしている一因となっているのは蓋し必然のことです。

実際、国交省は住民等からする建設計画や環境影響評価等への質問・疑問にまともに返答することをせず、ただ「手続きを踏んだ」としてその中身を棚上げし、住民等へ真摯に対応しようとしないうる状況は相変わらずです。

住民等の理解、協力を得ることが出来ずに建設計画を強行しようとしても、高速道路の完成までには多くの時間を費やし、巨額の税金を投入することは避けられません。山梨県の担当者は「(中部横断自動車道の完成まで)あと 20 年かかる」と投げやりに発言するまでに至っているのです。

## その時代と地域の状況に応じた建設計画の見直しが求められている

公共事業は当初決定された時点の計画をそのまま進めるだけでは時代の変化と国民のニーズに答えられなくなり、硬直と停滞をまぬがれなくなるのはこれまでの様々な事案で明らかにされています。社会情勢と地域の状況に対応した不断の見直しこそが必要なことを、

中部横断自動車道の建設計画のこの 12 年の歴史が示していると言えるのではないのでしょうか。中部横断自動車道の建設計画が八ヶ岳南麓地域の状況に合わないのはこれまでの様々な議論、科学的な考察の中で明らかで、国交省には 35 年も前に決定された建設計画にしがみつ়くことなく時代に適応した、地域にもっとも適した計画に早急に見直すことが求められているのです。

## 環境影響評価の現状

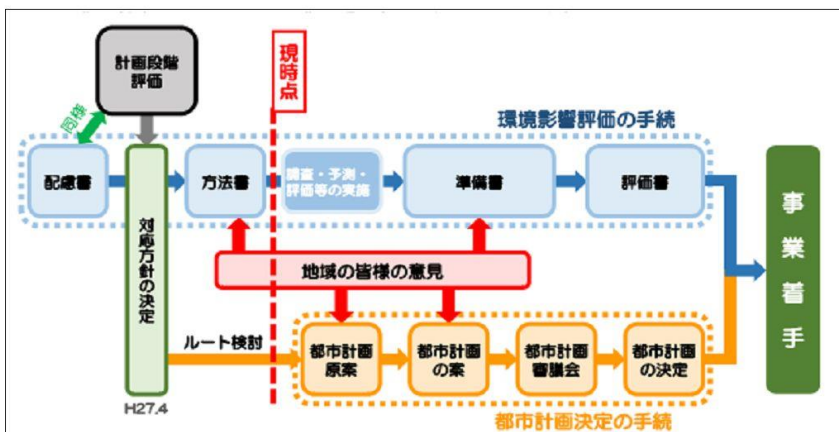
国交省甲府河川国道事務所は現在、山梨県の協力要請を受けて「(仮称) 韮崎都市計画道路 1・4・1 号 双葉・韮崎・清里幹線」(中部横断自動車道)の環境影響評価の現地調査を行っています。環境影響評価の現地調査の手法、調査地点については甲府河川国道事務所が 2021 年 10 月に作成した「中部横断自動車道(長坂～八千穂)現地調査について(山梨県区間)」の資料に詳細に記載されています。

それらの現地調査はすべて右の表のコンサルタント会社に委託して行っており、現地調査は 2022 年 12 月末までの期間で実施される予定です。2023 年早々にも報告書が出されるものと予想されますので、どのような調査が行われているのかきちんと点検する必要があります。

業務内容	委託先	期間	
水質・水象・地下水・地形・地質	応用地質	2020.7 ～ 2021.3	これ以降は建設環境研究所・長大設計が 2022.12 まで引き継ぐ
動植物の現地調査	建設環境研究所・長大設計共同体	2020.8 ～ 2022.12	
関係・協議用資料作成	大日本コンサルタント	2020.7 ～ 2022.12	

## 11/3 国交省へ環境影響評価現地調査手法に対して質問書を送付

甲府河川国道事務所は 2021 年 10 月に環境影響評価の現地調査の手法をまとめ、建設計画関係地域の住民等や北杜市関係所管にも知らせずいつの間にかホームページに掲載していました。沿線住民の会ではそのことに抗議するとともに資料を検討し、2022 年 11 月 3 日に環境影響評価の手続きを進めている山梨県・長崎幸太郎知事



長野県都市・まちづくり課作成



と国交省・丹羽克彦道路局長、関東地方整備局・松本健道路部長、甲府河川国道事務所・留守洋平所長に対してその主要な問題点を指摘する質問書を送付しました。

質問書では以下の問題点について質しました。

### 1. 大気質について

排気ガスの影響が多い、または排気ガスが滞留すると予想される地点が調査箇所として除外されていることや大気質の予測方法について

### 2. 水象（地下水）について

北杜市長坂町のインターチェンジ付近から高根町堤地区の間は八ヶ岳南麓を横断するルートでありながら、高速道路建設による地下水への影響を調査していない理由について

### 3. 地形・地質について

北杜市側の須玉地区・海岸寺等のトンネル工事が行われるとされている地域における地形・地質等の調査状況、湧水等の状況や影響について

### 4. 環境影響評価の手続きについて

2019年12月18日の山梨県環境影響評価等技術審議会における専門家からの指摘について改めて質すとともに、調査計画や実際の現地調査（調査地点）等について住民等への情報提供や説明の機会が設けられていないまま手続きが行われていることについて

甲府河川国道事務所が環境影響評価の現地調査を形ばかりで済まそうとしていることはこの現地調査の手法の資料からも明らかで、これを容認する国交省本省の道路局企画課、関東地方整備局道路計画第一課の責任も重大です。その結果、八ヶ岳南麓における自然環境や景観・眺望を損ね、そこに息づく動植物生態系を根こそぎ壊し、水系・湧水やその恩恵を受けている住民等の生活、農業などの営みにも甚大で複合的な被害がもたらされるのは明らかです。

沿線住民の会では今後も環境影響評価への追加質問を行い、高速道路建設によりどのような影響が生じるのかを引き続き調査・検証しながら問題のある環境影響評価の現地調査と手続きを中止するよう働きかけ、八ヶ岳南麓での高速道路建設計画ではなく国道141号の改良・整備、現道活用を求めています。

## 中部横断自動車道の 都市計画とは

長崎幸太郎山梨県知事は、就任直後の2019年5月に突然都市計画を持ち出し、都市計画決定権者として中部横断自動車道の環境影響評価の手続きを事業者の国交省に代わって行うと表明しました。そしてその手続きと並行して都市計画の手続きも行うとしていますが、山梨県は現在に至ってもその都市計画の素案や詳細を住民等に明らかにしていません。

### 都市計画の素案を提示しない山梨県

環境影響評価の現地調査は、山梨県が環境影響評価法により国交省に協力要請し事業者である国交省が行っています。その調査結果を検討し、都市計画を踏まえた都市計画道路のルートを決めるのは山梨県の筈であり、都市計画決定を行おうとする山梨県が都市計画の素案を住民に示すことが出来ないというのはおかしいことです。

山梨県は住民の質問に「ルートが決まらなければ都市計画の素案は作れない」などと回答していますが、本末転倒ではないでしょうか。都市計画に基づいて「(仮称) 韮崎都市計画道路1・4・1号 双葉・韮崎・清里幹線」(中部横断自動車道)をその道路施設として都市計画決定しようとしている以上、まず都市計画の素案を住民等に提示することが先です。

## 都市計画は国交省がつくる？

現在山梨県はルートの決定や都市計画そのものの作成、説明会の開催までの都市計画に関係する一切の業務を国交省に丸投げしていることが明らかとなりました。国交省は2021年3月に、都市計画に関し「R3 峡北地域道路整備計画検討業務」としてパシフィックコンサルタンツ(株)に5280万円の金額で業務委託していたのです。

その内容は、

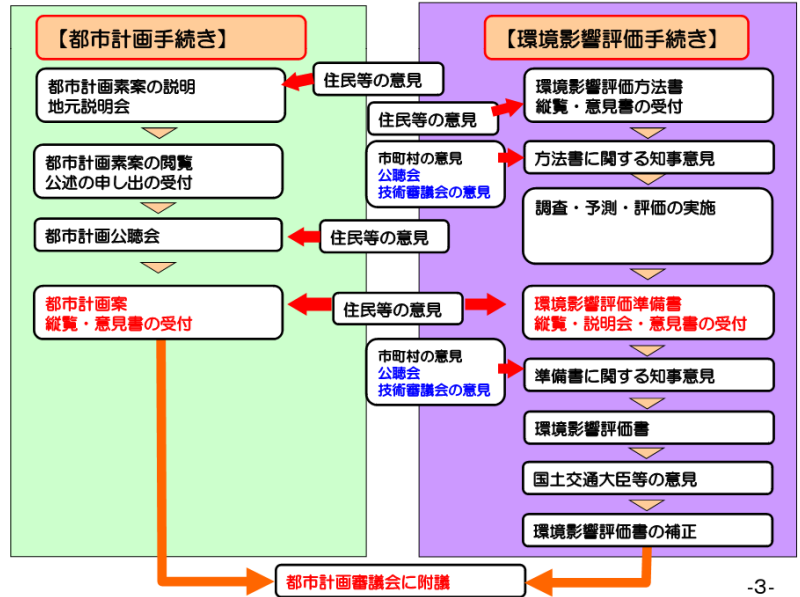
1. 道路設計 ①道路設計 道路予備設計 ②立体交差設計 IC 予備修正設計 JCT 予備修正設計(ルート・道路構造に係るもの)
2. 都市計画決定資料の作成 ①都市計画決定資料の作成 ②都市計画決定説明会の資料作成・運営補助  
というものです。

都市計画決定権者として中部横断自動車道を都市計画決定すると表明した山梨県は、その都市計画を国交省に作ってもらい、それをあたかも自分たちが作ったことにして住民に提示・説明しようとしているのです。これは住民への真摯な姿勢を欠いた、行政として全く無責任な対応に他なりません。初めから都市計画を作る意思もなかったのに、都市計画を持ち出してきたことの裏には山梨県の介入を容易にさせるための思惑が見え隠れしていると言えます。

### 国交省「山梨県の協力依頼で行っている」

中部横断自動車道の都市計画を山梨県に代わって行っていることについて、甲府河川国道事務所の奥瀬晃保全対策官は「山梨県からの協力依頼で行っている」と説明しています。しかし都市計画法には都市計画決定権者の都

都市計画と環境影響評価手続きの流れ(都市計画特例)



道府県知事が事業者へ都市計画に関する協力を依頼できるとする条文はなく、甲府河川国道事務所が現在行っている都市計画の作成は法律に基づいていないものです。

きちんとした法律の裏付けによらず、協力依頼があったからとして5280万円もの費用を国民の税金から支出することは国の機関として非常に問題です。甲府河川国道事務所と山梨県の協議に基づいたものかもしれませんが、これまで長年のもたれあい関係が表れたもの以外でないことは明らかでしょう。

## ストップ・リニア！訴訟

### 23年春に東京地裁で判決

#### 第24・25回口頭弁論行われる

10月17日東京地裁でストップ・リニア！訴訟第24回口頭弁論が行われ、証人尋問で小泉氏、松島氏、天野氏が証言しました。

小泉武栄氏(東京学芸大学名誉教授、自然地理学・地生学)は南アルプスで北岳や赤石岳を主に調査してきた専門家です。南アルプスの脆さや断層の存在、活発な変動など危険な要素が多くあり、それでも工事を強行することに全く理解できないと証言しました。

松島信幸氏(理学博士・地質学)はJR東海



は断層を「最短で通過する」と言うが、阿寺断層、伊那谷活断層帯、飯田・松川断層、小渋川断層では斜行せざるを得ず（直交できず）、危険性が増す。JR東海はこのことについて何らの対策も持たず、問題を考慮すればリニア計画など問題外と言わざるを得ないと証言しました。

天野捷一氏（リニア新幹線沿線住民ネットワーク共同代表）は「10年間リニア事業と工事の問題点を学習しながら市民に知らせる活動を行ってきた。住民の意見を無視して本来の環境アセスを単なる手続きと捉えリニア事業を推進するJR東海の姿勢は看過できず、工事は即刻中止すべきである」と証言しました。

報告集会は参議員議員会館で開催され、川村原告団長、関島弁護士・横山弁護士・半田弁護士から裁判の報告、また日本共産党の山添拓参議院議員、本村伸子衆議院議員の挨拶がありました。

**11月7日の第25回口頭弁論**では、原告側の証人尋問が行われました。リニア新幹線の沿線住民から東京・三木一彦氏、山梨・奥脇隆樹氏、静岡・林克氏、長野・大坪勇氏、愛知、岐阜・大沼淳一氏、愛知・花田英夫氏がリニア新幹線の建設で様々な問題があることを証言しました。

衆議院議員会館で開催された報告集会では、川村原告団長と関島弁護団共同代表から証人尋問についての感想と今後の進め方などについての発言があり、最後に福島瑞穂参議院議員（社民党）、山崎誠衆議院議員（立憲民主党）からの挨拶がありました。

次回裁判は2023年2月3日最終弁論です。

## リニア訴訟控訴審第2回口頭弁論

11月24日東京高裁でストップ・リニア！訴訟控訴審第2回口頭弁論が行われました。当日は相模原市の原告の代わりに代理人弁護士がリニア残土を処分する新戸、大洞の処分場が盛り土による土砂崩れの危険性があること等を陳述しました。

裁判後、衆議院第一議員会館で報告集会在開催され、川村原告団長の挨拶、相模原の住民団体から現地報告がありました。

## 国交省は要請書及び質問書に対する書面回答が来ない！

9月12日に沿線住民の会が行った国交省本省道路局への要請に対する書面回答が、9月30日の提出期限を過ぎても未だに提出されていません。要請事項と要請時のやりとりは沿線住民の会のニュースNo.62、10月号で報告した通りです。要請当日も国交省はひとつひとつの質問に対して妥当性・正当性のある回答や説明は一切できませんでした。それから3ヶ月を過ぎようとしています書面回答が来ないのです。

道路局企画課担当の野村文彦課長補佐に再三提出するよう求めています。野村課長補佐は要請当日に同席した関東地方整備局道路部道路計画第一課の洲永美秋課長補佐と連絡を取り合い書面回答の内容を検討していると答えるばかりです。両担当者には、今回は当時の甲府河川国道事務所の担当者と住民等とのやりとりに関する「録音」を聴いたことを踏まえた回答でなければならず、これまでのおごなりの回答では済まされないと強く伝えています。

9月12日の要請では、建設計画地の一キロ幅新ルート帯案等について審議した2012年10月4日国交省関東地方小委員会が開催され



る直前の9月下旬から10月初旬にかけて、甲府河川国道事務所の当時の担当者の小林達徳事業対策官（現在茨城県桜川市副市長に出向）と宮坂広志計画課長（現在川崎国道事務所長）が八ヶ岳南麓の3キロ幅ルート帯に関係する4つの住民団体、別荘所有者団体に対して、それまでの3キロ幅ルート帯を白紙撤回とすること、次は川俣川の西側のところを通過しない、八ヶ岳南麓は通らないルートを想定していると説明し同意を取り付けた面談の「録音」を聴かせながら、その事実を突きつけたことにより、国交省はこれまで以上に重大な事態に立たされたと言えます。本省道路局企画課、関東地方整備局道路部道路計画第一課の担当者は「録音」を聴いてしまったからには、従来からの曖昧でおぼろげな回答内容では、説明がつかなくなっているのです。

さらに2012年11月21日の第1回のワーキンググループ開催の直前に甲府河川国道事務所において住民等へ1キロ幅新ルート帯案を示す資料を見せて説明を行った事実を指摘し、関東地方小委員会及びワーキンググループの議論、審議を経ない前であるにもかかわらずこのようなことを行ったことについて重大な問題であるとして第三者機関を設置し当時の関係職員、関係者等へのヒアリング、調査の実施と報告を求めました。そのことについて未だに書面回答が出来ないのです。

### **環境影響評価現地調査の質問書にも書面回答できず！**

沿線住民の会では現在、甲府河川国道事務所が行っている環境影響評価の現地調査について11月3日に「(仮称) 韮崎都市計画道路1・4・1号 双葉・韮崎・清里幹線の現地調査に関する質問書」を長崎幸太郎山梨県知事と国交省丹羽克彦道路局長、関東地方整備局松本健道路部長、甲府河川国道事務所留守洋平所長へ提出しました。その質問書についても

回答期限の11月18日を過ぎてまだ書面回答がされていません。

今も建設計画地のルート関係図の改ざん問題などの山積みの問題について正当な回答も出来ず、的確な対処もできないまま環境影響評価の現地調査と関連する手続きを強行していることに対して、私たちは今すぐ現地調査と関連する手続きを中止するよう強く求め続けています。

甲府河川国道事務所調査第二課の奥瀬晃保全対策官と鈴木捷紀施策分析評価係長等に期限がとくに過ぎており早く回答を示すよう求めると、現在、書面回答の内容を検討中であると答えるばかりでした。道路局や関東地方整備局に回答するよう働きかけ、ようやく12月5日に甲府河川国道事務所は書面回答案を関東地方整備局へ提出したとのことでした。

今回の沿線住民の会からの環境影響評価の現地調査に関する質問は、甲府河川国道事務所が関係する地域の住民等に一切の情報提供をしないため、2021年10月に甲府河川国道事務所が作成していた資料「現地調査について(山梨県区間)」を点検し、調査項目・調査すべき情報・調査の基本的な手法・調査地域・調査地点・調査期間等・その関連地域図等を確認しながら、質問事項をピックアップして質問書としました。すでに2020年10月から開始している現地調査に関する質問に対して、なぜ速やかに正当性・合理性・妥当性のある回答ができないのか、不思議でなりません。

再三の催促により12月5日ようやく関東地方整備局へ書面回答案を送り、現在、関東地方整備局道路部道路計画第一課の洲永課長補佐等が内容確認を行っている状況です。現地調査を委託しているコンサルタントも動員して書面回答の内容にしくじりがあってはならないと、呆れるばかりの時間を費やしているのが実態です。

速やかに国交省が行ってきた事実、誤りを明らかにした書面回答を求めるものです。

## 2022年 北杜市の 太陽光発電問題

北杜市には既に2000件を超える太陽光発電設備が導入され、山林・農地・住宅地等、規模や場所を問わず乱立が続いており、私たちが日常目にする風景も徐々に変わってきました。昨年6月に設立された“太陽光パネルの乱立から里山を守る北杜連絡会”（里山連絡会）では、北杜市長・担当課（まちづくり推進課）・北杜市議との面談やチラシの配布、全国再エネ問題連絡会とも連携し、国や地方自治体における太陽光問題に関する最新の情報収集も行っています。

### 太陽光事業者の住民への暴行・脅迫 が全国に報じられる

そんな中11月1日、里山連絡会HPにて、これまで住民説明会で何度もトラブルを起こしていた太陽光発電事業コンサルティング会社「エヌエスイー」（東京都）が7月の住民説明会で住民への乱暴な言動や北杜市議に暴力を振るう様子を撮影した動画を公開したところ、内閣府・経産省・政治家・有識者・マスコミ等、SNS上で情報が拡散、一夜にして全国的な話題となり朝の情報番組等にも取り上げられました。

その結果、11月下旬には甲府地検は事業者の「エヌエスイー」の技術顧問の男性を暴行罪で略式起訴、男性は甲府簡易裁判所の略式命令を受けて罰金10万円を支払い暴行罪が確定しました。

これを受け11月29日定例記者会見で上村英司市長は「…テレビ放送においては、あたかも市が事業を進めているような印象や誤解を招き、本市のイメージを崩すような報道がなされたものであり、非常に遺憾であります。当該の事業者に対しては、地域と適切なコミュニケーションを図り地域の理解に努

めるよう指導してまいりましたが、理解を得るべき市民に対し暴力をふるい、暴行事件となり罰金刑に処せられました。…市としては条例の規定に則り、本事業については許可しないこととし、この旨を昨日、事業者に通知したところであります」と発言しました。

里山連絡会の住民は昨年から再三にわたり同じ事業者が説明会で暴言を吐き、市の条例ではだれでも参加可能と規定する説明会で一部の住民を排除する等異常な状態が続いていることを北杜市へ伝え続けていましたが、改善されることはありませんでした。さらには市長面談において「そんな事業者ばかりではないでしょう」との市長発言もあり、どうしたら北杜市で起こっている様々な問題を解決していけるのか試行錯誤する中、HPに動画をアップすることにしたのです。

### 住民を守る太陽光条例が必要

今回の動画公開により「エヌエスイー」関連の太陽光発電事業は許可されなくなりましたが、これは問題の氷山の一角にすぎません。住民説明会を開催しない、開催しても必要な資料を住民に示さない、提出された資料の強度計算書や地質調査書の中身の検証ができる市職員が存在しない等、既存の北杜市の太陽光条例では不十分です。悪質な太陽光発電事業者を取り締まることができる太陽光条例の強化を市民が一体となって求めていくことが必要です



太陽光パネルに取り囲まれた住宅 生活と人権が侵害され続けている（北杜市小淵沢）